

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 7 年 5 月 20 日（火）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聡社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、5 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 5 月 20 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 7 年 4 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第 37 号 新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について

議案第 38 号 新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について

議案第 39 号 新庄市民球場投光器 LED 化工事請負契約の締結について

議案第 40 号 新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について

議案第 41 号 新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について

（教育長）議案第 37 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」提案説明をお願いします。

（学校教育課長）議案第 37 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」ご説明いたし

ます。これは新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員が退任したことに伴い、新たに9名を委員として選任するものであります。任期といたしましては、令和7年5月26日から令和9年5月17日までとし、新庄市いじめ防止等対策推進条例第11条の規定により、選任するものであります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第37号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第38号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第38号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」でございますが、新庄市立学校運営協議会規則第6条第1項の規定に基づきまして、新たに2名の方を欠員が生じたため補充するものであります。任期は令和7年5月20日から令和8年3月31日までとなります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第38号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第39号「新庄市民球場投光器 LED 化工事請負契約の締結について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第39号「新庄市民球場投光器 LED 化工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。本件につきましては、条件付一般競争入札に付した新庄市民球場投光器 LED 化工事に係る請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるため、ご提案申し上げます。契約の内容でございますが、工事名は新庄市民球場投光器 LED 化工事、工期は令和7年6月9日から令和8年3月13日までであり、契約金額は1億7248万円、契約の相手方は株式会社富士電気工事であります。現在市民球場で使用しておりますナイターの水銀投光器が製造を終了することから、エネルギー効率のよいLED照明に更新をするものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 39 号「新庄市民球場投光器 LED 化工事請負契約の締結について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 40 号「新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 40 号「新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。スクールバス運行管理規程第 5 条中に「道路交通法第 85 条又は第 86 条の規定による大型免許証の交付を受けてから 3 年以上」という資格要件がございましたが、こちらを「教育委員会が認める程度」と改正するものです。令和 7 年 5 月 20 日から施行するもので、スクールバス運転手のなり手不足を解消するため、改正を行うものです。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) スクールバスの運転手の確保に苦勞をされてこのような改正になったかと思うのですが、現状についてお聞かせ願いたいと思います。スクールバス運転手の必要人数は何名なのか、今は何名いらっしゃるのか、募集方法としてどのような手だてをとっているのか、それから「教育委員会が認める程度」とはどの程度を想定しているのか教えてください。

(教育総務課長補佐) 通常運行しているスクールバスは現在 12 台となっております。そのため、スクールバス運転手の必要人数は 12 名になるのですが、運転手が急用等により休暇を取得する場合もあることから、交代で運転していただく運転手も含め、現状は 16 名となっております。募集の方法はハローワークへ掲載をして公募を行っておりますが、運転手の知り合いなど、つてを使って運転手となる人を探してお願いしているというような現状にございます。また、「教育委員会が認める程度」に関する程度につきまして、現行の条件である道路交通法第 85 条が通常の免許のことを指しており、第 86 条が 2 種免許を指しております。2 種免許を取る際には通常の免許証を取得してから 3 年以上の実務経験が必要であったため、2 種免許を持っていなくても交付を受けてから 3 年以上という条件を置くことでそれと同等程度の経験を担保する内容となっております。今後、運転手のなり手不足により、運転手がいらないためにスクールバスの運行ができないという状況になることを防ぐ必要がございます。免許を取得したばかりの方にはご遠慮いただくこととなるかと思いますが、応募された方の実務経験の程度によって判断をさせていただきたいと考えております。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 40 号「新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 41 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 41 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」でございますが、新庄市立学校運営協議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、欠員が生じたため新たに 1 名の方を委員として選任するものでございます。任期につきましては、令和 7 年 5 月 20 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 41 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他
なし

8. 閉会

午後 2 時 18 分、5 月の定例教育委員会を閉会する。

6 月定例教育委員会を、6 月 26 日（木）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____